

別記(一)

嘆 願 書

- 一、小笠原組員ニ二回ノ公休ヲ與ヘラレタシ
- 一、組員一ヶ月中ノ最モ閑散ナル折ヲ利用スルニ可
- 一、時間外労働ニ対シテ常ヲ支給セラレタシ
- 一、一日十時ヲ労働トシ超過時間一時間ニ就キ日給ノ十二分ノ一ヲ支給セラレタシ
- 一、最低標準給料ヲ支給セラレタシ
- 一、船長機師士ヲ七十円水火夫ヲ五十円トシ最低標準セラレタシ
- 一、傷病手当ヲ支給セラレタシ
- 一、右四項目来ル十日迄ニ却協議以同着被下度限

東京海友同業組合中

東京海友同志會

別記(二)

諸君貴會愈々隆盛の如きは勿論の事然るに諸君貴會の旨は正に有義早
 連理念多一同議任り依又貴會は尤も次第ニ有之者へ其向分ニ各
 取引先不況ノ為出資組合員並ニ組合力主張スル艱難料ハ之レヲ
 引上ルル程ニ燃料其他ノ暴騰ハ辛シク營業ヲ續ケタリ了ん状況ニ